

平成 30 年度事業報告

I 概 況

平成 30 年度は、適正な労働条件の維持・改善・向上に自主的に取り組む不特定かつ多数の企業・事業場を支援する公益目的事業を、積極的に推進するとともに、充実した公益活動を担保し財政基盤を確保するために必要な収益事業活動を、従前に引き続き展開した。

また、前年度同様、正会員である都道府県労働基準協会連合会等(以下「正会員協会」)、地区労働基準協会(県協会の地区支部を含め以下「地区協会」)との全国的なネットワークを活かしつつ、各種事業を効果的に展開した。

II 各種会議の開催

事業を適正かつ円滑に運営するため、次のとおり、通常総会、通常理事会、支部事務局長全国会議、ブロック代表者会議を東京都港区内で開催した。

1 総 会

平成 30 年度通常総会(平成 30 年 5 月 29 日開催)

次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 平成 29 年度事業報告
- (3) 平成 29 年度決算報告
- (4) 役員選任
- (5) その他

2 理事会

1) 第 1 回通常理事会(平成 30 年 5 月 14 日開催)

次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 平成 29 年度事業報告
- (2) 平成 29 年度決算報告
- (3) 事業の譲受
- (4) 役員候補者
- (5) その他

2) 第 2 回通常理事会(平成 30 年 5 月 29 日開催)

次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 副会長の選定
- (2) 代表理事の選定

3) 第3回通常理事会（平成31年3月26日開催）

次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 平成31年度通常総会の日時、場所、審議事項等
- (2) 平成31年度事業計画
- (3) 平成31年度収支予算
- (4) 諸規程の制定及び改正
- (5) その他

3 支部事務局長全国会議

1) 第1回支部事務局長全国会議(平成30年5月29日開催)

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 平成30年度国からの受託事業の概要と進め方等について
- (2) 平成30年度国以外からの受託事業の概要と進め方等について
- (3) 公益目的事業の円滑な推進について
- (4) 収益事業（広報・出版事業）について
- (5) 共益目的事業（共済貸付・共済損害補填事業）について

2) 第2回支部事務局長全国会議（平成31年3月1日開催）

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 平成30年度整備事業等の実施結果の概要及び支部事務処理について
- (2) 平成31年度委託事業への競争参加状況（予定を含む）について
- (3) 平成31年度自主事業の推進等について

4 ブロック代表者会議

1) 第1回ブロック代表者会議(平成30年5月14日開催)

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 平成29年度事業報告
- (2) 平成29年度決算報告
- (3) 事業の譲受
- (4) 役員候補者
- (5) その他

2) 第2回ブロック代表者会議(平成31年3月26日開催)

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 平成31年度事業計画
- (2) 平成31年度収支予算
- (3) 諸規程の制定・改正
- (4) その他

Ⅲ 事業別報告

1 公益目的事業

1) 公益目的事業1(教育・研修事業)

労働基準法等関係法令の普及、人事労務管理・安全衛生管理の知識の修得、能力向上を支援するためのセミナー、講習会等を開催条件の整う正会員協会との共催方式により実施した。

(1) 労務管理セミナー

企業等が抱える人事労務管理上の諸課題を幅広く取り上げ、その要点と対応策等について分かり易く解説するセミナーを30年度は3正会員協会と3回開催した。

(2) 衛生管理者免許試験受験準備講習会

衛生管理者免許の取得を支援するため、当連合会が発行する過去問を中心にした「第一種衛生管理者免許試験対策合格水準問題集」、「第二種同」をメインテキストとする速習型講習会又はサブテキストとする錬成型講習会を、22正会員協会と延べ66回開催した。

なお、同講習会の開催予定情報を、当連合会のHPを通じて直接・間接に提供することにより受講者の確保に努めた。

(3) 「働くときのA・B・C」セミナー

「働くときのA・B・C～働く前にこれだけは知っておきたいマナー・ルール・法律～」(改訂増補2版)をテキストとして、新入社員・就職内定者・求職者などを対象としたセミナーを開催することとしたが、開催は、1正会員協会と1回開催するに止まった。

(4) 新任人事労務・安全衛生管理担当者研修(仮称)

新任の人事労務・安全衛生管理担当者を対象とした基礎的かつ幅広い内容

(労基・安衛・均等・育介・労災・雇用保険・社保・健保・年金・税務など)の研修を開催すべく、30年度は、その前提となる専用テキストの開発に引き続き努めたが、テキスト完成には至らず、また正会員協会、地区協会との共催条件を調整する段階には至らなかった。

(5) 外国人技能実習制度関係者養成講習

前年度に引き続き、監理団体の監理責任者等講習、実習実施者の技能実習責任者講習(以上必須講習)、同技能実習指導員講習、同生活指導員講習(以上、推奨講習)を全都道府県で開催した。

また、講習テキストは、各講習専用の分冊化、カラー化するなど見やすく分かりやすく改訂するとともに、講師研修会を実施し、講習内容の充実を図った。

2) 公益目的事業2(情報提供事業)

労働基準法等労働関係法令を普及するとともに、個別労働紛争の発生を防ぐため、不特定多数の者に、人事労務管理や安全衛生管理の有益な各種情報を幅広く提供した。

(1) 労働基準関係判例情報の提供

企業等の適正な人事労務管理に資するためにこれまで集積してきた労働基準関係判例(昭和23年～平成28年分の7,195件)に、新規判例60件を追録した。これにより、昭和23年分以降の総収録件数は7,255件となった。

(2) メールマガジンの発行と希望者への配信

月2回、定期日(15日・末日)配信を原則に、その内容を充実させつつ、第308号までの22回分を発行した。

3) 公益目的事業3(国等からの受託事業)

不特定多数の事業者・労働者を対象に、勤労者の福祉の向上を目的とする事業を国等から、次の通り受託し、その効果的・効率的な運営に努めた。

(1) 新規起業事業場就業環境整備事業(国からの受託事業)

起業した・分社した、異業種へ進出した・業態を変えた、初めて労働者を雇い入れたなどの後5年以内の事業場が、その労働時間・安全衛生等就業環境を自主的に整備するのを支援するため、支部に配置するコーディネーターが

中心となって新規起業事業場就業環境整備セミナーを開催するとともに、事業場の希望に応じて、普及指導員を赴かせ、業種・業態等に応じた就業環境の整備を個別に指導・助言した。

(2) 介護事業場就労環境整備事業(前同)

介護事業場がその就労環境を自主的に整備するのを支援するため、支部に配置するコーディネーターが中心となって介護事業場就労環境整備セミナーを開催するとともに、事業場の希望に応じて、指導員を赴かせ、業態等に応じた就労環境の整備を個別に指導・助言した。

(3) 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業(前同)

個別労働紛争の発生を防ぐとともに、起きてしまった紛争を、労働関係法や労働判例等を踏まえて早期にかつ円滑に解決するためのノウハウを持った人材の育成を目的として、労働法学者や労使、弁護士等で構成される運営委員会等で策定した研修カリキュラムに沿って、テキスト部会で制作した専用テキストを用いて、基礎研修と応用研修を実施した。

また、労働組合員、事業場の労務担当者等を対象に労働法制の基礎知識を習得する労働判例・政策セミナーを開催した。

(4) 「労働条件相談ほっとライン」の設置・運営事業(前同)

労働条件に関する悩みや不安・疑問に関する着信課金制の電話相談に、ワンストップで応じる労働条件相談ほっとラインを、官公庁の閉庁時間帯である平日・祝日は17:00～22:00、土日は9:00～21:00に、主に労働基準監督官OBを初め、特定社労士を中心にシフト要員約110名の協力の下、21回線に対応した(12月29日～1月3日を除く)。

(5) 労働法教育に関する支援対策事業(前同)

若い労働者向けの労働法教育を行うためのワークブック、指導者用マニュアル、映像教材を作成するため、大学教授や弁護士、大学のキャリアセンターでの経験がある有識者等から構成する作成委員会を設置・運営し、それぞれ制作した。

また、労働法教育の授業やガイダンス等の進め方のノウハウを提供するために、高校・大学等の教職員向けのセミナーを全国10都市で開催した。

さらに、労働条件確保にかかる意識向上シンポジウムを全4都市で開催した。

(6) 労務管理の知識習得のための専門家育成セミナー事業(前同)

中小企業・小規模事業者に、経営上の諸課題への対応を指導助言する経営指導員や中小企業診断士など経営指導の専門家を対象に、時間外労働の上限規制等への対応をはじめ労務管理のあり方や各種助成金の活用を解説する、セミナー・研修を実施した。

セミナーは 13 都道府県で 22 回開催し、また、研修は、全国商工会連合会が企画した 44 都道府県のすべての研修会に講師を派遣し、働き方改革関連法等の内容のほか必要な対応を解説した。

(7) 36 協定をはじめとする改正労働基準法等周知啓発事業(前同)

福島労働局からの受託事業として、平成 31 年 4 月からの改正労基法等の施行に先立ち、新 36 協定をはじめとする労働時間に関する新たなルールの概要などを労使全般に広く周知するためのパンフレットを企画・制作のうえ、同局管内所在の労使関係機関・団体等に配布した。

(8) 労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」の設置・運営における

労働基準法等の情報発信事業(国以外からの受託事業)

当連合会と提携して応札した民間企業が厚生労働省から受託した標記事業のうち、標記ポータルサイトの制作編集業務として、委員会を設置し、各種コンテンツの内容やシナリオを検討したほか制作を支援した。

(9) 受動喫煙防止対策等セミナーの開催(前同)

一般社団法人が厚生労働省から受託した受動喫煙防止関係事業の一部である「受動喫煙防止セミナー」の開催の再委託を受け、正会員協会・地区協会と連携して開催した。

(10) 勤務間インターバル制度解説セミナーの開催(前同)

民間企業が厚生労働省から受託した事業の一部の再委託を受け、正会員協会・地区協会と連携して全国で開催した。

(11) インターネット監視による労働条件に係る情報の収集事業(前同)

当連合会と提携して応札した民間企業が厚生労働省から受託した標記事業(インターネット上の求人募集や書き込み等の内容から労働条件などに問題のある事業場に関する情報を、キーワードを設けてクローラー検索により検索・選別し、法令違反が疑われ、かつ、事業場名や所在地等を特定できる情報

を所轄労働局へ提供する事業)の一部として、膨大な情報の中から必要な情報を効果的・効率的に取り出すためのノウハウを提供するなどして、所定の事業に関する情報を委託者に提供するのを支援した。

(12) 労働基準関係法令に関する WEB 診断による新規起業事業場等における 労働条件・安全衛生の確保事業(前同)

当連合会と提携して応札した民間企業が厚生労働省から受託した標記事業(新規に起業した事業場などが自らの労務管理や安全衛生水準を Web 上で自主的に点検することにより、長時間労働や労働災害の発生を防ぐことに資するもの)のコンテンツである診断項目や選択肢・配点数等を、労働基準監督官 OB など有識者により構成される検討委員会で計 7 回の検討を重ねて決定した。

Web 診断の URL→<https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>

(13) 労働問題に関する調査研究の実施(民間団体からの直接受託)

種々の労働問題を調査研究する民間団体から受託した、AI や IOT 商品の普及が労働関係や労働法に与える影響とその対応策についての若手研究者による調査研究事業として、計 6 回の研究会を経て、とりまとめ報告書を作成した。

2 収益事業(広報・出版事業)

教育・研修事業のセミナー・講習会用テキストを含め、実務解説図書・啓発用図書・窓口配布用解説パンフレット等を、社会的な関心の高まり等そのニーズを勘案しながら、労働基準関係分野に限定することなく、その制作・発行に努めた。

なお、ニーズが高いと考える分野の新刊図書を発行するとともに、既刊図書は、法改正に対応させる必要性の強弱等を勘案しつつ、順次、改訂した。

また、平成 30 年 10 月に一般財団法人から出版事業全体の移管を受け、定期刊行物を編集・発行した。

1) 新刊図書の発行

- (1)「働き方改革関連法 はやわかり」
- (2)「労働委員会関係法規集 平成 31 年版」

2) 発行図書の改訂

- (1)「やさしい職場の人事労務と安全衛生の基本」改訂新版
- (2)「労働関係法のポイント(2019 年度版)」
- (3)「第一種衛生管理者免許試験対策合格水準問題集(2019 年度版)」

(4) 「第二種衛生管理者免許試験対策合格水準問題集(2019年度版)」

3) 発行図書の販売数

平成30年度中の図書の販売総数は、独自図書約14,500冊、提携図書約190,000冊であった。

4) 定期刊行物の発行

(1) 「中央労働時報」(月刊) 2018年10月号～2019年3月号

(2) 「別冊中央労働時報臨時増刊」(隔月刊)

2018年11月号、2019年1月号、3月号

3 共益目的事業

当連合会と事業目的を同じくする正会員協会を対象に、その活動に必要な資金を融通するほか、被災による損害を補填し、有益な資料・情報を提供する等その事業活動の円滑化を支援した。

1) 共済貸付事業

正会員協会の円滑な事業活動を支援するため、その活動に必要な資金、協会事務所の補修に必要な資金等を短期間融通するものであり、30年度は、希望のあった正会員協会に融通した。

2) 共済損害補填事業

集中豪雨・台風・地震・火災・盗難等により、正会員協会の事務所が損壊、備品が消失する等の被害を受けた場合に、その損害を当該会員の掛金の5倍を上限として補填等する制度として引き続き運用しているものであり、30年度は、利用申し込みはなかった。

3) 正会員限定の情報提供事業

正会員協会が各種事業活動を円滑に展開し易くなるよう、当連合会のHP内に設けた正会員専用ページを利用する等により、「正会員協会の総会関係資料情報」のほか「委託事業に係る技術提案書」等に関する情報を提供した。

4 その他

1) 賛助会員の加入勧奨等

正会員協会の支援、協力を得て、昨年度に引き続き、当連合会の事業関係者を含め賛助会員の新規加入を勧奨するとともに、労働条件等に関する相談への応答、

メールマガジンの配信、各種情報の提供など賛助会員サービスの充実・向上に努めた。

平成 30 年度は、第 1 種賛助会員(法人会員)、第 2 種賛助会員(個人会員)の新規入会があったものの、法人・団体・個人の退会が相次いだ。

2) 経理関係事務指導の実施

区分経理など経理を適正に処理すべきことは、支部事務局長全国会議、ブロック代表者会議などあらゆる機会に周知徹底した。